

平成15年度環境カウンセラー募集要綱

平成15年7月

環境省

《平成15年度環境カウンセラー募集要綱》

制度概要

はじめに

近年、国民の環境への関心や問題意識は大きく高まっていますが、これを実際の環境保全活動に結びつけていくことが大きな課題となっています。こうした環境保全への意識や意欲を持つ個人、市民団体、事業者、行政等の各主体が環境保全に関する自主的な取組や活動を円滑に推進していくためには、環境保全活動等に専門知識を有する人材の発掘及び育成が重要となっています。

環境省では、環境保全に取り組む市民団体や事業者等に対してきめ細かな助言を行うことのできる人材を「環境カウンセラー」として登録する制度を実施しています。

環境カウンセラー登録制度とは

環境カウンセラー登録制度とは、「環境カウンセラー登録制度実施規程」（平成8年9月5日付環境庁告示第54号）に基づき、環境省が実施している登録制度です。環境保全活動を行おうとする者に対して環境保全及び環境保全活動に関する知識の付与並びに環境保全活動に関する助言又は指導を行うことを希望する者のうち、適切な能力・識見等を有する者として広く国民に対し推奨すべき者について、申請に基づき審査を行い、「環境カウンセラー登録簿」に登録します。

環境カウンセラーに登録されると、その登録簿はインターネットを通じて広く一般に公表され、環境保全に関する自主的な取組や活動を行おうとしている各主体に対して、登録された方の情報が提供されることとなります。

なお、環境カウンセラーには、環境カウンセリングのみならず自らの経験を生かして自主的積極的に環境保全活動に取組み、地域の環境パートナーシップの形成等に寄与していくことが期待されています。

この制度は、いわゆる国家資格ではありません。また、登録された方について活動の場や機会を保証する制度でもありません。

環境カウンセラーの区分

環境カウンセラーは、主として事業者を対象とする環境カウンセリングを行う「事業者部門」と、主として市民や市民団体を対象とする「市民部門」に区分されています。期待される主な活動内容は以下のとおりです。

「事業者部門」：事業者からの環境保全の具体的な対策（例えば環境活動評価プログラム（ ）等）に関する相談に対する助言・指導

「市民部門」：市民、市民団体等からの環境問題、環境保全活動、組織運営等に関する相談に対する助言・指導、環境学習講座の講師

環境省が平成8年9月に策定。我が国に700万近く存在する幅広い事業者のために、環境負荷の簡易な把握方法や、環境保全のために期待される具体的な取組のチェックリストを示し、その実行のための計画づくりと取組の推進を支援するプログラム。

環境カウンセラーになるためには

環境カウンセラーになるためには、経歴等を記載した申請書及び指定されたテーマに沿った論文による書面審査、そして面接審査に合格することが必要です。

面接審査に合格された方は、環境大臣から「環境カウンセラー登録証」が交付されます。

申請	平成15年9月1日（月）～9月30日（火）
書面審査	（申請書及び指定されたテーマによる論文） 審査結果通知 平成15年12月末予定
面接審査	平成16年2月頃 （面接〔東京・大阪において実施予定〕） 審査結果通知 平成16年3月末予定
登録	平成16年4月～
インターネット上で登録簿公開	平成16年4月～

募集要綱

審査の目的及び方法

環境カウンセラーとして必要な能力・経験を有するかどうかを判定することを目的とし、事業者部門・市民部門の各部門において、書面審査及び面接審査を行います。

申請要件

以下の各号に該当する者は、環境カウンセラーとしての申請はできません。

- (1) 未成年者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 環境カウンセラー登録制度実施規程第14条の規定により登録を取り消され、その日から2年を経過していない者

審査

環境カウンセラーとして登録される者は、以下の各号に該当する者として、書面審査及び面接審査に合格した者としてします。

- (1) 環境問題や環境保全に関する基本的な知識を有していること
- (2) 環境保全活動に関する相当の知見と経験を有していること
- (3) 上記の知識と経験を活用して、環境保全活動に関する相談に対して助言を行いうる資質と能力を有していること

書面審査では以下の点について審査を行います。

環境保全活動に関する実績、環境保全に関する資格、経歴（申請書等による審査）実績、資格、経歴については、以下のいずれかに該当することが必要です。

[事業者部門]

公害防止や環境管理に関する部門に所属した経歴や、事業者に対する環境保全のための具体的な取組、計画づくり等の相談に対する助言を行った実績を10年以上有すること

公害防止や環境管理に関する部門に所属した経歴や、事業者に対する環境保全のための具体的な取組、計画づくり等の相談に対する助言を行った実績を5年以上有するとともに、技術士（環境及び衛生工学部門）、公害防止管理者（取得分野2種類以上）、ISO14001審査員の資格を有すること

（その他の環境保全に関する資格については総合的に判断します。）

地方公共団体等の委嘱による環境アドバイザー等としての活動経験を相当年数（3年以上）有すること

[市民部門]

地域の環境保全活動に積極的に関わった経験（例えば自然観察指導員等として市民等を対象とした環境学習講座、自然観察会等の運営や講師の経験）を相当年数（5年以上）有すること

市民団体、各種教育機関、地方公共団体等で環境保全に携わった経験を相当年数（5年以上）有すること

地方公共団体等の委嘱による環境アドバイザー等としての活動経験を相当年数（3年以上）有すること

環境保全に関する知識及び制度の趣旨の正しい理解の下、積極的に環境カウンセリングを行おうとする意欲（論文による審査）

面接審査では、環境カウンセラーとしての適性について総合的に審査を行います。

申請手続き

(1) 手数料 申請手数料は無料です。

(2) 提出書類

申請書（別紙 1・別紙 2 を含む）＜様式第 1 号、 書面審査を参照＞

申請書中の免許・資格・経歴を証明又は補完するもの＜ 書面審査を参照＞

実務経験証明書＜ 書面審査を参照＞
事業者部門申請者のみ提出。

課題論文＜ 書面審査を参照＞

書面審査結果通知用封筒（長 3（23.5cm×12.0cm）に申請者の連絡先、氏名を記入し、80円切手を貼付して下さい。）

申請書（別紙 1・別紙 2 を含む） 実務経験証明書 については環境カウンセラーホームページから様式をダウンロードできます。

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>

提出書類は、

・ ~ まで **4 セット**

【原本 1 セット + (日本工業規格 A 4 判サイズの用紙に両面コピーしたもの) 3 セット】

・ 書面審査結果通知用封筒 1 通

注意事項にもありますが、**申請書類に不備や不足がある場合は無効**となります。又提出後の差し替え等は一切認めませんので、必ず提出書類をご確認下さい。

両部門申請者の場合でも各部門ごとに、上記書類をそろえて提出して下さい。

は提出書類チェック項目として利用して下さい。

感熱紙の使用は不可です。

(3) 受付期間 平成 15 年 9 月 1 日(月)～ 9 月 30 日(火)
(締切日の消印まで有効)

(4) 送付先 受付は郵送のみで行います。簡易書留郵便により、下記宛お送り下さい。

財団法人 日本環境協会 〒105-0003 東京都港区西新橋 1 - 7 - 2
虎の門高木ビル 7 F
TEL:(03)3508-2651

郵送する封筒には、必ず「環境カウンセラー登録申請書(事業者部門)在中」
又は「環境カウンセラー登録申請書(市民部門)在中」と記入して下さい。

申請様式についてはホームページにも掲載しておりますので、ご活用下さい。

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>

書面審査

- ・書面審査は、下記 ~ の提出書類に基づいて行います。
- ・書面審査の結果は、平成15年12月末、書面審査結果通知用封筒により通知する予定です。
- ・申請書（別紙1・別紙2を含む）実務経歴証明書は、この募集要綱にある書式をコピーして記入していただいても、ホームページ（<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>）からダウンロードして作成していただいてもどちらでも構いません。（ただし用紙の大きさは必ず日本工業規格A4判として下さい。）申請書（別紙1・別紙2を含む）の記入方法については、事業者部門（14～17ページ）市民部門（18～21ページ）の記入例を参照して下さい。

申請書（別紙1・別紙2を含む）＜様式第1号＞

環境カウンセラー登録制度実施規程中の環境カウンセラー登録申請書のことを指します。

申請書記載項目のうち、 が付いている内容は、環境カウンセラーとして登録された場合、そのままインターネット上の「環境カウンセラー登録簿」（環境カウンセラー登録一覧）で公開されます。

「勤務先」の欄には、勤務先住所、電話番号、勤務先名称、所属部署を記入して下さい。

「連絡先」の欄には、環境カウンセラーとして登録された場合、「環境カウンセラー登録簿」（環境カウンセラー登録一覧）での公開を希望する連絡先として【 自宅（現住所） 勤務先 その他（所属する団体等）】のいずれかに をつけて下さい。

、 を選んだ場合は、ファックス番号と E-mail アドレスのみ記入して下さい。

を選んだ場合は、その名称、住所、電話番号、ファックス番号、E-mail アドレスを記入して下さい。（ファックス番号、E-mail アドレスがない方は記入不要です。）

インターネット上の連絡先は は「自宅」、 ・ は「勤務先等」と表示されます。

「専門とする分野」の欄には、専門分野コード表（22ページ）を参照の上、該当する専門分野の番号を記入して下さい（複数選択可）。ただし、「22その他」を選択された場合は、その内容を記入して下さい。

「環境保全活動等の経歴の概要」の欄には、これまで行ってきた環境保全に関する活動や業務の概要を140字以内に要約して記入して下さい。

詳細な経歴は（別紙1）に記入して、必ず申請書に添付して下さい。

「特記事項」の欄には、取得した資格や委員等の就任実績、著書・著作、環境保全に関する受賞歴など、「環境保全活動等の経歴」以外で特にアピールできるものを80字以内に要約して記入して下さい。

詳細な内容は(別紙2)に記入して、必ず申請書に添付して下さい。

「面接希望地」の欄には、書面審査に合格された方に対して行われる面接の希望地(平成15年度は東京・大阪で面接開催のため、東京・大阪のいずれか)を記入して下さい。

面接会場の都合により、希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。

申請書(別紙1)には、「環境保全活動等の経歴の概要」に記入した内容も含め、事業者部門は従事した業務内容の詳細、市民部門は活動内容の詳細を記入して下さい。

申請書(別紙2)には、「特記事項」に記入した内容も含め、免許・資格、委員等の就任等の詳細を記入して下さい。特に「免許・資格等取得状況の詳細」(学位、修士号等を含む)の欄には、環境保全に関する資格に該当すると思われるものは、すべて記入して下さい。該当するかどうかの判断が困難なものについても記入して下さい。博士、修士、学士の方はその内容(例、大学 大学院 課程修了)を記入して下さい。

なお、「事業者部門」「市民部門」の両方に申し込むことはできませんが、その場合は、それぞれの書類の提出が必要です。申請書の所定の箇所に次のように記入して下さい。

< 両部門申請者の事業者部門申請書の記入例 >

申請区分	事業者部門	
	市民部門	

従って、市民部門の申請書であれば「事業者部門」が「」、「市民部門」が「」となります。

免許・資格・経歴を証明又は補完するもの

大学関係の書類は、卒業証書(写し)もしくは卒業証明書を必ず提出して下さい。

記載された「免許・資格」については、**全て証明書類の写しを提出して下さい。**

提出がない場合は、その実績、経歴については「審査」のポイントとして考慮されません。

実務経験証明書（事業者部門のみ、25ページ参照）

事業者部門に申請される方は必ず提出して下さい。

証明者について、証明権限を有する役職者（下記参照）から公印で証明を受けて下さい。なお、転退職等で会社等が変わっている場合は、その会社ごとの証明書を作成して下さい。また、社名変更等の場合は、変更年月日及び旧社名等を、出向の場合は、「出向」と、実務経験証明書の所属部課の欄内に明記して下さい。

証明権限を有する役職者の例示は以下のとおりです

省庁、都道府県、市町村、公社、公団……局長、部長、所長、理事長、工場長など

公益法人 …………… 事務局長など

学 校 …………… 学部長、校長など

一般会社 …………… 代表権を有する者及び代表権を有する者から正式な手続きに基づいて証明権を委嘱された部長・課長など

- ・受験申込者自身が法人の代表者である場合は、法人の代表者としての資格における証明を申請者個人が受けて下さい。
- ・個人経営における業務経歴については、官公庁、取引先の会社等、第三者からの証明を受けて下さい。
- ・公害防止及び環境管理に関する業務経歴が10年以上である場合には、10年間の業務経歴の証明で十分です。

課題論文

<論文テーマ> 事業者部門・市民部門共通

地域の環境保全活動を多様な主体と連携しながら盛り上げていくためには、環境カウンセラーとして何をすべきか

（自らの環境保全活動に関する経験、経歴及び地域の現状を踏まえて記述すること）

両部門を申請される場合は、各部門の立場から記述し、提出して下さい。

- ・上記テーマについて **2,000字以上 4,000字以内**にまとめて下さい。句読点は字数にカウントしません。図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、論文の最後に添付して下さい。
- ・冒頭に<論文テーマ>、氏名、論文総字数を記入して下さい。
- ・パソコン又はワープロで作成することが望ましいが、手書きでも可です。手書きの場合は（23ページ）をコピーして作成して下さい。
- ・パソコン又はワープロを使用する場合は、1ページにつき1行30字、40行（1ページ1,200字）として作成して下さい。
- ・日本工業規格A4縦判用紙に横書き、両面で作成して下さい。

面接審査

面接審査は、書面審査合格者を対象に平成16年2月に行う予定です。

面接場所などの詳細については、書面審査合格者に対して、書面審査結果通知用封筒により別途通知します。

面接審査の結果は、平成16年3月下旬に、本人宛に通知する予定です。

研修

環境カウンセラーとして登録された者は、環境省が実施する環境カウンセラー研修に無料（ただし交通費・宿泊費等は自己負担）で参加することができます。

注意事項

- ・環境カウンセラー登録制度は、法律に基づく国家資格ではありません。
- ・環境カウンセラーのカウンセリング活動に関する経費等の諸条件については、カウンセリング希望者と環境カウンセラーで直接相談して下さい。
- ・登録後に申請書及び証明書等の提出書類に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがあります。
- ・提出書類への記載は、青又は黒ボールペンを使用し、楷書で記入して下さい。
- ・受理した申請書等の書類は理由の如何を問わず一切返却いたしません。
- ・申請後、氏名、住所、勤務先、電話番号、FAX番号に変更が生じた場合は、申請書等を変更の内容がわかるように修正の上、「申請手続き(4)送付先」に送付して下さい。（普通郵便やFAXは不可。）
- ・申請書等の提出書類に不備や不足がある場合は無効となります。
- ・提出後の差し替え等は一切認めませんので、送付前に提出書類をご確認下さい。

問い合わせ先

環境省総合環境政策局環境教育推進室

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1 - 2 - 2

TEL：03（3581）3351 [内線 6272]

環境省地方環境対策調査官事務所 / 電話番号

北海道地区：011（223）0315	東北地区：022（292）8544
関東地区：03（5157）3242	北越地区：025（288）0735
中部地区：052（955）2130	近畿地区：06（4792）6530
中国地区：082（511）0006	四国地区：087（811）7240
九州地区：092（437）8851	

事務所住所、概要等については下記のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/colect.html>

合否結果や採点結果に関する問い合わせには、一切応じていませんので、ご了承下さい。

環境カウンセラー制度の一部改正について

環境省総合環境政策局に設置された「環境カウンセラー登録制度に係る検討会」では、環境カウンセラーの一層の活動促進を図るため、登録後の活用方策や、研修、更新のあり方についてを検討を行い、6月に報告書「環境カウンセラー制度の推進方策について」をとりまとめました。環境省ではこれを受け、「環境カウンセラー登録制度実施規程」(平成8年9月5日環境庁告示第54号)の一部改正の作業を行っています。ただし、今年度の申請、登録については、本募集要綱の記載事項のとおりです。

なお、改正された実施規程については、8月以降に環境カウンセラーのホームページに掲載されますのでご覧ください。郵送を希望される場合は返信用封筒(角2(24×33.2cm)に送り先を記入し、120円切手を貼付して下さい)を同封の上、「環境カウンセラー登録制度実施規程送付希望」と明記して「問い合わせ先」の環境省総合環境政策局環境教育推進室宛てにお送り下さい。

- ・環境カウンセラー登録制度に係る検討会報告書のアドレス

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/kento-kai/index.html>

- ・環境カウンセラー登録制度実施規程のアドレス

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/regist.html>

*

環境カウンセラー登録申請書

申請区分	事業者部門	
	市民部門	

(ふりがな) 氏名		性別	男・女
生年月日	年 月 日生(歳)		
現住所	電話() -		
勤務先	電話() -		
連絡先	【 自宅(現住所) 勤務先 その他(所属団体等)】 電 話() - ファックス() - E-mailアドレス		
専門とする分野			

環境保全活動等の経歴の概要(140字以内)

(詳細については別紙1のとおり)

特記事項(資格、委員等の就任、著書、受賞歴等)(80字以内)

(詳細については別紙2のとおり)

面接受験希望地

上記により、環境カウンセラー(事業者部門・市民部門)として登録を受けたいので、
環境カウンセラー登録制度実施規程第4条第1項の規定に基づき申請します。

年 月 日

氏 名

印

環 境 大 臣 殿

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

環境保全活動等の経歴の詳細	
年・月～年・月	活動内容又は従事した業務内容

特記事項		
免許・資格等取得状況の詳細 (学位, 修士号等を含む。)	取得年月	免許及び資格名
委員等の就任、著書、受賞歴等の詳細	年・月～年・月	名称

様式第1号(第4条関係) **事業者部門記入例**

*

環境カウンセラー登録申請書

申請区分	事業者部門	
	市民部門	

必ずふりがなを付して下さい

(ふりがな) 氏名	えこ わけべえ 江古 分兵衛	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
生年月日	昭和34年 5月 30日生(44歳)		
現住所	〒227 0062 神奈川県 市区 6丁目 号 番 電話() -		
勤務先	〒100 0013 東京都千代田区霞が関1丁目 号 番 EFGビル5階 (株) 環境研究所 支店 環境管理部 電話() -		
連絡先	【 自宅(現住所) <input checked="" type="radio"/> 勤務先 その他(所属団体等)】 電 話() - ファックス() - E-mailアドレス lilt_eko@hikaru-net.or.jp アルファベット数字は正確に		
専門とする分野	2・3・10 22ページより選択して下さい		

のついている項目はインターネット上の環境カウンセラー登録簿に掲載されます

環境保全活動等の経歴の概要(140字以内)

(詳細については別紙1のとおり)

	こ	れ	ま	で	の	活	動	や	経	験	等	を	
	踏	ま	え	て	お	書	き	下	さ	い			

特記事項(資格、委員等の就任、著書、受賞歴等)(80字以内)

(詳細については別紙2のとおり)

	こ	れ	ま	で	の	実	績	で	特	記	し	た	
	い	も	の	を	お	書	き	下	さ	い			

面接受験希望地

東京 ← 東京・大阪のいずれかを記入して下さい

上記により、環境カウンセラー(事業者部門)市民部門)として登録を受けたいので、環境カウンセラー登録制度実施規程第4条第1項の規定に基づき申請します。

平成15年9月1日

氏名 江古 分兵衛




必ず押印して下さい

環境大臣 殿

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

のついている項目はインターネット上の環境カウンセラー登録簿に掲載されず
次ページより別紙1別紙2となっていますので、必ず記載して下さい

環境保全活動等の経歴の詳細	
年・月～年・月	活動内容又は従事した業務内容
昭和58年 4月～ 平成元年 3月	[(財)環境推進センター 水質管理課] ・都心部を中心としたか先頭の水質・水生生物の調査 ・地下水汚染の実態調査
平成元年 4月～ 平成6年12月	[(財)環境推進センター 総務部] ・事業者に対する環境保全に関するシンポジウム、講演会等の、企画、運営 ・地方自治体や事業者に対する環境全般に関する情報提供
平成7年 4月～ 平成12年 3月	[(株) 環境研究所 水質保全部] ・下水道処理場建設工事に伴う水質汚濁や水文環境の保全対策 ・土壌・地下水汚染の調査・対策検討
平成12年 4月～ 現在	[(株) 環境研究所 環境管理部] ・ISO環境マネジメントシステムの導入に関する現地調査及び指導 ・産業廃棄物処理に関する現地調査及び指導
活動期間がわかるように記載して下さい	従事した業務内容を記載して下さい

特記事項		
免許・資格等取得状況の詳細 (学位, 修士号等を含む。)	取得年月	免許及び資格名
	昭和59年 3月	学士(大学 学部 学科卒業)
	昭和61年 3月	修士(大学大学院 研究科修了)
	平成 2年 12月	公害防止管理者(水質 種、大気、騒音)
	平成 3年 12月	公害防止管理者(ダイオキシン)
	平成13年 6月	I S O環境マネジメントシステム環境審査員補
	平成14年 2月	技術士(衛生工学部門、環境部門)
 記載した項目の証明書類は必ず提出して下さい (免許等のコピー含む)		
委員等の就任、著書、受賞歴等の詳細	年・月～年・月	名 称
	平成 9年 4月	共著「これからの下水処理場を考える」 (出版)
	平成10年9月～ 平成11年8月	環境学会運営委員
	平成15年4月～	日本環境 研究会委員

市民部門記入例

*

環境カウンセラー登録申請書


申請区分	事業者部門	
	市民部門	

必ずふりがなを付して下さい

(ふりがな) 氏名	かんきょう みどり 環境みどり	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
生年月日	昭和24年 4月 29日生(54歳)		
現住所	〒651 0001 兵庫県 市区 1丁目 号 番 電話() -		
勤務先	〒530 0000 大阪府 区 三丁目 号 番 第一ビル (社) 協会 電話() -		
連絡先	【 <input checked="" type="radio"/> 自宅(現住所) 勤務先 その他(所属団体等)】 電 話 () - ファックス () - E-mailアドレス midori-kankyo@green-net.or.jp アルファベット・数字は正確に		
専門とする分野	14・15 22ページより選択して下さい		

のついている項目はインターネット上の環境カウンセラー登録簿に掲載されます

環境保全活動等の経歴の詳細	
年・月～年・月	活動内容又は従事した業務内容
(ボランティア活動) 昭和60年 4月～ 現在	県ビジターセンターを中心としたボランティア活動 市民向け自然教室の企画、運営ならびにリーダー
平成 3年 8月～ 現在	「市の水辺環境をよくする会」実行委員 市の下線清掃活動、水辺観察会企画
平成11年 4月～ 平成12年 3月	環境教育シンポジウム実行委員会委員
平成15年 4月～ 現在	こどもエコクラブ応援団、サポーター
(団体活動) 昭和61年 4月～ 現在	(社) 協会業務として、各種環境教育プログラムの作成、 講座等普及を行っている。
平成12年 6月～ 平成12年11月	県職員等対象「環境講座」講師(月2回)
平成13年 6月～ 平成14年 5月	市市民大学講座「環境講座」講師(月2回)
活動期間がわかるように 記載して下さい	ボランティア活動と業務上の活動をそれぞれ明確に記載して下さい。 活動内容及び活動上の役割は詳細かつ明確に記載して下さい。 活動内容がわかる書類(パンフレット、案内チラシ等)があれば提出して下さい

特記事項		
免許・資格等取得状況の詳細 (学位, 修士号等を含む。)	取得年月	免許及び資格名
	昭和48年 3月	学士(大学 学部 学科卒業)
	昭和48年 3月	中学校教諭一級普通免許状(理科) 高等学校教諭二普通免許状(理科)
	昭和60年 4月	自然観察指導員(日本自然保護協会)
	平成 4年 8月	森林インストラクター(森林レクリエーション協会)
平成11年 4月	県環境アドバイザー	
 記載した項目の証明書類は必ず提出して下さい (免許等のコピー含む)		
委員等の就任、著書、受賞歴等の詳細	年・月～年・月	名 称
	平成11年4月～平成12年3月	環境教育シンポジウム実行委員会委員
	平成 8年7月	県自然保護協会「自然観察ガイドブック」 共同執筆

専門分野 コード表

該当するものを全てを選択し、申請書に番号のみを記入して下さい。

ただし、「22 その他」を選択された場合は、その内容を記入して下さい。

- 1 大気
- 2 水質
- 3 環境マネジメント・監査
- 4 廃棄物
- 5 リサイクル
- 6 土壌・地下水
- 7 環境アセスメント
- 8 騒音・振動・悪臭
- 9 エネルギー
- 10 化学物質
- 11 環境計画
- 12 クリーンテクノロジー
- 13 環境教育
- 14 自然観察（植物、鳥、水生生物、昆虫、星空等）
- 15 森林保護
- 16 森林保護以外の自然保護
- 17 市民活動
- 18 町づくり
- 19 消費者教育
- 20 地球環境問題
- 21 環境全般
- 22 その他

実 務 経 験 証 明 書

氏 名			
生 年 月 日	昭和 年 月 日生		
住 所	〒		
所 属 部 課 (役 職 名)	従 事 し た 業 務 内 容 (具体的に記入すること)	従 事 期 間	
		自 年 月 至 年 月	期 間
		年 月	年 月
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所 在 地 名 称 証 明 者 (任命権者)</p> <p style="text-align: right;">Tel 印</p>			